



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3422 号 2016.12.25 発行

**社説：高齢者の医療・介護 一律優遇では持たない** 毎日新聞 2016年12月24日  
 高齢者の医療や介護の改革で、比較的所得が高い人の自己負担が軒並み引き上げられる。年金も含めて負担増と給付減は相次いでおり、高齢者から反発の声も聞かれる。

しかし、年齢だけで一律に優遇するのではなく、負担能力に応じた制度へ変えなければ日本の社会保障は崩壊する恐れがある。

2015年度の国民医療費は41・5兆円だが、25年度には52・3兆円に増加する。75歳以上の後期高齢者の医療費は全体の36%から46%へと膨張するのだ。

能力に応じた負担を

制度改革のうち、医療費の自己負担に上限を設ける高額療養費制度では、年収370万円以上の「現役並み所得者」の外来受診の上限を4万4400円から5万7600円へ引き上げる。生活が苦しい高齢者は増えているが、今回の医療改革は比較的余裕のある高齢者に照準を合わせたものだ。

介護保険については「現役並み所得者」の自己負担が3割へと引き上げられる。以前は介護サービスを利用すると一律1割の自己負担だったが、昨年8月から年金収入が280万円以上の人には2割に引き上げられた。その中でもさらに所得の高い人の負担を今回は3割へと増やす。

国民医療費は増加の一途をたどっている。高額な新薬や医療機器の開発とともに、受診機会が多く1人当たりにかかる医療費が多い高齢者が増えているためだ。

75歳以上の人が入る後期高齢者医療保険は税と保険料で半分ずつ賄っているが、保険料のうち後期高齢者自身が納めるのは約1割で、残りの4割は現役世代からの支援金で支えられている。

大企業の雇用者が入る健保組合は支援金の負担が重く、多くが赤字財政に陥っている。負担に耐えられずに解散し、支援金の負担が軽い中小企業の協会けんぽへ加入するところもある。

介護保険でも現役世代である40～64歳が支払う保険料の計算方法を17年度半ばまでに見直し、加入者数ではなく加入者の収入に応じた「総報酬割り」という仕組みにする方向が示されている。ここでも大企業で働く正社員の保険料が引き上げられていくことになる。

それでも正社員はまだ恵まれている。非正規雇用の社員の7割が年収200万円に届かず、病気になっても「医者にかかれなかった」という人が13%にも上るという労働組合の調査結果がある。子や孫が元気に育ち、活力のある社会を作らなければ、老後の安心は得られない。

健保などは会社と従業員が保険料を折半で払うが、非正規雇用の人が入る国民健康保険（国保）は企業からの拠出金がない。さらに家族それぞれが加入して定額の保険料を払わなければならないため、子供が複数いる世帯の負担が重くなる。その国保からも高齢者医療に1・7兆円の支援金が払われているのだ。

医療や介護を支える現役世代を先細りさせたのでは制度が維持できなくなるのは明らか

だ。一定程度の負担能力のある高齢者の自己負担を引き上げるのは不合理とは思えない。

高齢者への優遇措置を是正する必要性は以前から指摘されていたが、高齢者からの反発を恐れて政治が避け続けてきた問題だ。

安定財源の確保が必要

今回の改革案に対しても与党内で異論が噴き出した。住民税が課税される「一般所得者」の医療費について、外来受診の上限が2倍に引き上げられる予定だったが、来年夏の東京都議選への影響を懸念する公明党の反対で、小幅の引き上げへと修正された。

負担増のために必要な医療を受けられなくなることを懸念する声は強い。症状が悪化してから病院に行くと、結果的にもっと医療費がかかるというのだ。

しかし、比較的軽い症状でも病院を訪れ、検査や投薬を過剰に受ける高齢者が多いのも事実だ。薬への反応で認知症の症状を起こすことも問題になっており、過剰投薬の弊害は改善しなければならない。より適切な医療を受ける契機にすべきだ。

生活保護受給者の医療費は全額無料であり、一部の悪質な医療機関による患者の抱え込みや、過剰な医療行為による医療費の不正請求がこれまで度々問題になってきた。

医療ケアの必要性が比較的少ない患者が、医療費の高い病棟に入院していることも相変わらず指摘されている。本来であれば介護施設や在宅の介護で支えるべき人が高額な医療機関に滞留している現状を改善しなければならない。

医療費の膨張を抑えるためには、高齢者の自己負担を上げるだけでなく、医療と介護の連携や役割分担を明確にする必要がある。

また、長期的な制度の持続を考えると、安定した財源の確保についても真剣に取り組まねばならない。保険料が上がっていくだけでなく、税からの支出も増え続け、国の予算に占める社会保障費の割合も年々高まっている。

いつでも必要な医療や介護を受けられるためには、負担を避け続けているわけにはいかない。

## 社説：学校はゆたかな「知」を築けるか

日本経済新聞 2016年12月24日

憂鬱の「鬱」の字を書けますか。御成敗式目の成立はいつ？ 原子番号26の物質は何でしょう。球の体積の求め方は……。

といった問いに答えられたら世間でちょっと尊敬されるだろう。学校教育が人々に与える、こうした知識の量は膨大である。だからわたしたちは、学校で学んだ知識自体を「知」と思っている。高学歴芸能人が競うクイズ番組など、その典型だ。

AI時代の教育とは

しかし、本当はもっと大切なことがある。知識や体験を基に、物事を多面的に見る力や考える力、そしてひらめきを生む感性を持つことだ。単なる知識を超えた、ゆたかな「知」と呼びたい。

それは人工知能(AI)が進歩する時代の要請でもあろう。ただ知識をため込んだり、事務をこなしたりする営みはAIに取って代わられる。だとすれば、人間にしかできない仕事が問われる。そんな時代を前に、学校教育は相当な危機感を持たねばなるまい。

ところが現実はどうか。明治初年の学制公布以来の、欧米に追いつけ追い越せを目標とした知識注入教育が役割を終えた現代になっても、日本の学校教育はあまり変わらない。授業が文字通り、教員によって「業を授ける」スタイルを抜け出せないのだ。

その意味で、こんど中央教育審議会が答申をまとめ、文科省が改訂を進めている新しい学習指導要領は注目すべき内容といえる。

2020年度から小中高校で順次導入されるこの指導要領は、教員が「何を教えるか」ではなく、児童・生徒の側に視点を移して「何を学ぶか」を示すことになる。それにより「何ができるようになるか」を問い、さらに「どのように学ぶか」を掲げるという。

その手法が「アクティブ・ラーニング」だ。一方通行の授業を脱却し、討論への参加や

体験学習を通して「対話的・主体的で深い学び」を実現する。知識だけでなく、思考力・判断力・想像力の育成をねらう。こんな理念をちりばめた指針となるはずだ。

方向性も、こめられた問題意識も、まずは是としたい。

かねてアクティブ・ラーニング的な学びは先進国を中心に普及してきたが、日本では立ち遅れていた。改革がうまくいけば、柔軟な思考と感性で問題に向き合える人材の育成が進むかもしれない。主権者教育でも重要なことだ。

もっとも、そのために取り除くべき障壁があまりにも多い。

まず試されるのは、文科省が指導要領の趣旨を学校現場に丁寧に説明しつつ、教員一人ひとりの自主性と創意工夫を重んじた「学び」をうまく見守っていけるかどうかである。アクティブ・ラーニングに決して特定の型はない。

すでに教育界では新指導要領の先取りが始まっており、中央からの指示を待つ空気も漂う。そんななかで文科省が不用意な対応をすれば、新指導要領の趣旨とは相いれぬ画一化が進むだろう。

そもそも学校現場の多くが、経済的困窮とも関連する低学力層の底上げに悩んでいる。そうした子どもたちを救いながら「深い学び」の実現は可能なのか。教員にはかなりの力量が求められるが、掛け声だけでは人は動かない。

質と量の両立は困難

もうひとつの心配は、学習の量を削らずに「深い学び」がどこまで追求できるかという点だ。教員が真摯に取り組むほど、知識自体の伝授は不十分になる恐れがある。思い切って「質」を優先し、「量」は後回しにするような現場の裁量も認めたらどうだろう。

こうした課題克服に加えて、欠かせないのは教育条件の整備だ。多忙を極める教員に、いまの環境のままで新指導要領の徹底を求めるのは酷だ。長期的視点に立った教員定数と処遇の改善がきわめて重要である。体験豊富な社会人の力も、もっと借りたい。

視野を広げれば、大学入試の抜本改革が必須だ。どんなに小中高校の授業が変わっても、選抜のあり方が旧態依然では意味がない。私立大の大規模入試も含め、手間がかかっても考える力を問う選抜へと転換すべきである。

問題を挙げればきりが無い。それでも学びの変革は、学校にゆたかな「知」をもたらすと期待をつなぐだけの価値はあろう。

米国の哲学者ジョン・デューイは19世紀の末に「学校と社会」のなかで、子どもたちを機械的に集団化し、画一化する教育からの解放を説いた。学校教育のコペルニクス的転回を——。100年以上前のこの言葉を、いま改めてかみしめるべきである。

## 介護保険制度改革 原案 自己負担増は所得上位の約3%

NHKニュース 2016年12月25日

厚生労働省は、来年の通常国会に提出する介護保険制度改革の関連法案の原案をまとめ、65歳以上で介護サービスを受けている人のうち、再来年8月に自己負担割合が2割から3割に引き上げられて負担が増えるのは、およそ3%の所得上位者としています。

政府は、65歳以上で介護サービスを受けている人のうち、一定の所得以上の人の自己負担割合を再来年（平成30年）8月に2割から3割に引き上げる一方、40歳から64歳の人を支払う介護保険料について、来年8月から収入が高くなるに連れて負担額も増える「総報酬割」に段階的に切り替える方針です。

これについて、厚生労働省がまとめた介護保険制度改革の関連法案の原案では、65歳以上で介護サービスの自己負担割合が3割に引き上げられて負担が増えるのは、サービスを受けている人の3%程度に当たるおよそ12万人の所得上位者としています。

また、原案には平成29年度末までに廃止する介護療養病床は、6年間の経過措置を設けたうえで3つの新たなタイプの施設に転換していくことや、高齢者と障害者が同じ事業所でデイサービスなどの共通のサービスを受けられるようにすることなどが盛り込まれて

います。

厚生労働省は、この原案を基に法案化作業を進め、来年の通常国会に介護保険制度改革の関連法案を提出する方針です。

### 子と家族に安らぎ贈る 草津で難病児ら招きクリスマス会 中日新聞 2016年12月25日 熊田医師(右)からプレゼントを贈られ、喜ぶ家族ら＝草津市で



自宅で暮らす医療的ケアが必要な子どもと看護する家族のために、県内の医師や看護師らでつくるNPO法人「びわこファミリーレスパイト」(守山市)が、イベントを企画して提供する活動を広げている。草津市内のホテルでは二十三日にクリスマス会があり、二十四組八十八人の親子らが楽しいひとときを過ごした。

活動は、県立小児保健医療センターの熊田知浩医師(43)が、県内の医療従事者に呼び掛けて二〇一四年に始まった。旅行や初詣のほか、脳性まひの子どもや家族らと近江八幡市の国民休暇村に宿泊し、温泉やイチゴ狩りを楽しんだ。

クリスマス会は、小グループのイベントが多かった中で、これまでの参加者を招いて初めて開いた。スタッフらが世界的にブームとなった「PPAP(ペンパイナッポーアッポーペン)」を模したパフォーマンスなどを披露して会場を盛り上げた。

参加した大津市三井寺町の県立北大津養護学校小学部一年の森本さくらさん(7つ)は、体内の糖脂質をうまく代謝できない難病「ゴーシェ病」を患う。イベントは三回目の参加。母親(33)は「周りの目を気にせず楽しめる機会をつくってもらえてありがたい」と顔をほころばせた。

多くの難病や障害のある子どもも自宅で生活できるようになってきた一方、障害の程度が重いほど、人工呼吸器の管理など介護の負担は重くなっている。子どもを一時的に預かる医療機関などはあるが、なかなか家族で安らぐことができないのが現状だ。熊田医師は「非日常的な時間を楽しんでもらいたい。いずれは、サロンのようなものをつくり、普段から家族らがおしゃべりできる場を提供できたら」と話した。

問い合わせは、法人メールアドレス [bfrcontact@biwakofr.org](mailto:bfrcontact@biwakofr.org) (浅井弘美)

### 第1回全国知的障害者親睦バレーわかやま大会 各地の選手と交流深める

産経新聞 2016年12月25日

#### ■県チームは男女ともに2位

試合を通して各地の選手との交流を深めてもらおうと、「第1回全国知的障害者親睦バレーボールわかやま大会」(県障害者スポーツ協会主催)が23、24の両日、和歌山市中之島の県立体育館で開かれた。24日、県のチームは男女ともに決勝に臨んだが、接戦に敗れ2位となった。

県のチームは「紀の国わかやま国体・大会」を前に結成され、同大会で男子が3位に入賞するなど好成績を収めてきた。しかし、知的障害者のバレーボールは全国的にチームがない地域が多く、大会数も限られている。今大会は、選手の試合経験を増やすための企画でもあり、兵庫県や三重県などからもチームが集まった。

予選2位で決勝を迎えた男子はこの日、兵庫県のチームと対戦。速攻を絡めた攻撃で第1セットを先取したが、続く第2、3セットは相手にペースを乱された。主将の松原正明さん(22)は「優勝しなかったのが本当に悔しい。細かなミスをなくすよう練習してい

きたい」。

女子も決勝で兵庫県のチームと対戦し、力強いサーブで得点を重ねたが、相手の勢いを止められなかった。女子の主将、橋本理沙さん（20）は「優勝は逃したが勝てた試合もあり、サーブも好調。次の大会につながるいい経験になった」と笑顔で話した。

会場には、県産の食べ物を並べた試食コーナーも設置され、他府県からの出場選手らはミカンや梅干し、有田市の嶋治水産が提供したつくだ煮の試食も楽しんでいた。

## サッカーキング 障がい者サッカー連盟がイベント初主催...体験会参加の川島「理解や関心が深まる」

毎日新聞 2016年12月25日



情報提供：**SoccerKING**

電動車椅子サッカーに挑戦した川島永嗣。これまでも積極的に障害者サッカーに携わってきた

日本サッカー協会（JFA）の関連団体として、今年4月に発足した日本障がい者サッカー連盟（JIFF）が初めての主催イベント「JIFF インクルーシブフットボールフェスタ 2016」を24日に東京都多摩市のフットサルステージで開催した。

健常者と障害者の混成チームによるミニゲームに約120人、3競技（アンプティサッカー、ブラインドサッカー、電動車椅子サッカー）の体験会には約60人が参加。元日本代表監督の岡田武史氏、23日に帰国したばかりの日本代表 GK 川島永嗣（メス/フランス）も特別ゲストとして登場し、JIFFの北澤豪会長は『「サッカーなら、どんな障害も乗り越えられる』というキャッチフレーズがあるが、人が集まらないと乗り越えるパワーにもならない。今日はたくさんの人が集まったので、非常に意義がある』と実感を含めて話した。

JIFFに加盟する障害者サッカーの7団体は、それぞれ競技の特性や登録者数が違うため以前は一緒に活動する機会が少なかったという。今回は東京都内のJリーグ、Fリーグ、なでしこリーグのクラブからスクールの指導者などが協力し、北澤会長は「みんなで楽しむことを目的に同じ時間を共有することによって、何かが生まれてくると思う。サッカー界を代表するクラブの人も参加することで、一般の人が『そういうのもありだな』と思ってくれることが大事。そういう入口を広げたかった」と開催の趣旨を説明する。

これまで日本だけでなく、欧州でも障害者サッカーと関わりを持ってきた川島は「一つのボールを通じて、障害者と健常者の壁がなくなる」と交流の意義を強調した。もともとピッチ外の社会貢献活動を始めたきっかけは、川崎フロンターレ時代に遡るといふ。「病院訪問をした時に骨肉腫の子がいた。本当は治療に時間がかかると言われていた彼と『リーグ最終戦を見に来てね』と約束したら、本当にその時までには治って見に来てくれた。そういう経験を通じて、選手としてやれることがあるならもっとやって、いろいろな人に還元したいと思った」と、今も活動を続ける理由を説明した。

一方で長年、知的障害者サッカーやブラインドサッカーに携わってきた北澤会長は、障害者が持つパワーや技量に着目する。「例えばブラインドサッカーは目が見えない分、チーム全体で同じ絵を共有できるだけのコミュニケーション力が必要になる。アンプティサッカーは踏み込みの脚でボールを蹴る力が強い。彼らのすごさやサッカーに向き合う姿勢は、健常者のアスリートにもいい影響を与えられる」と、互いを理解することによって生まれる相乗効果を口にする。

体験会では岡田氏や川島も電動車椅子に乗り、杖を使ってアンプティサッカーに挑戦した。岡田氏は「思った以上に難しいことや大変なことを実感できたが、やっていて楽しかった」と述べ、笑顔を絶やさず子どもたちに声をかけ続けた川島は「健常者も実際にこういう体験をすることで、理解や関心が深まる」と語った。

2020年には東京でパラリンピックが開催されることもあり、障害者スポーツへの理解や

関心は高まっている。パラリンピックの実施競技はブラインドサッカー（5人制サッカー）のみだが、アンプティサッカーの実技指導を行った FC ALVORADA の新井誠治氏は「パラリンピックだけが全てではない。バリバリの競技志向じゃなくても、人それぞれに合ったサッカーがあればいい」と、まずは裾野を拡大することが重要だと捉えている。

秋からは7社のスポンサー企業が協賛し、徐々に活動の幅も増えつつある。JFAの副会長でもある岡田氏は「オリンピック・パラリンピックも経済効果よりも、スポーツには社会アジェンダ（課題）を解決する力がある。まずサッカーからこういうダイバーシティ（多様性）、いろいろなものを受け入れる社会になるよう、キーちゃん（北澤会長）を先頭に頑張っているのは素晴らしいこと。機会があればまた協力させてもらいたい」と、今後の活動の広がり期待した。文・写真＝田丸英生（共同通信社）

### 縁起良し、癒やしも 干支グッズ製作ピーク

日本海新聞 2016年12月25日

鳥取県内の人形工房や福祉作業所では来年の干支「酉（とり）」にちなんだ置物や人形の



製作がピークを迎えている。

白を基調にした2種類の鳥の置物  
＝倉吉市魚町のはこた人形工房  
羊毛の柔らかさを感じるニワトリ  
とヒヨコの人形＝22日、南部町  
鶴田のノームの糸車

倉吉市魚町のはこた人形工房では、はこた人形保存会（吉田圭子会長）が鳥をかたどった置物作りに励む。



白を基調に、梅の花をあしらった物と、黒と金色の羽を描いた物の2種類があり、「起き上がり小法師（こぼし）」のように倒れない作り。中に鈴が入っている。

干支の置物を作り始めたのは3年前。今年は10月ごろ試作にかかり、11月から販売を始めた。メンバーは「新作なので、皆さんに気に入ってもらえるかドキドキしながら作っている」と語った。

南部町鶴田の障害者福祉サービス事業所「ノームの糸車」は、羊毛を使ったニワトリとひよこのマスコット人形を製作している。

羊毛を専用の針で繰り返し刺すことで、繊維が絡み合って形になる。事業所の利用者が11月下旬に制作を始め、南部町のとっとり花回廊などで販売。「柔らかい手触りで癒やされる」と好評だ。

事業所を運営するNPO法人ノームの理事長、根来尚代さん（53）は「来年1年間、人形を見て癒やしを感じていただければ」と話している。（加嶋祥代、足立篤史）

### 社説：出生数100万人割れが示す危機に向き合え 日本経済新聞 2016年12月25日

日本で1年間に生まれる赤ちゃんの数が、ついに100万人を割る。2016年は98万1千人にとどまるとの推計を、厚生労働省がまとめた。

第1次ベビーブーム世代は260万人、第2次ベビーブーム世代は200万人を超えていた。その半分以下の数字だ。

長年にわたる少子化で、母親となる年代の女性の数そのものが減っている。大台を割るのは時間の問題だった。ここにいたるまで実効性のある手を打てなかった政府の責任は重い。

子育てにお金がかかる、仕事との両立が難しい、そもそも結婚できるだけの生活基盤が整わない……。少子化の原因は繰り返し指摘され、対策も検討されてきた。

だがどんなに政策を磨き上げたとしても限界がある。エンジンがなければ船は動かないし、優れたかじ取り役も欠かせない。少子化対策は日本の最大の課題である、働き方改革とともにしっかり財源を投入することが大切だ。こうした社会的な合意は、どこまでできていただろうか。

フランスやスウェーデンは手厚い支援により、高い出生率と女性の就労とを両立させてきた。家族関係社会支出が国内総生産（GDP）に占める割合は3%前後ある。これに対し日本は1.25%だ。

子どもたちは将来の社会保障の担い手であり、日本を支える労働力でもある。未来への投資として財源を振り向ける合理性はある。

そのためには、社会保障を効率化しつつ、豊かな高齢者には一定の負担をしてもらうといった改革が必要だ。税と社会保障制度のあり方を一体で見直す抜本改革に踏み込めなかったことが、今の状況を招いていることを、政府は重く受け止めなければならない。

痛みをとまなう改革には強いリーダーシップがいる。また、少子化対策は厚生労働省や内閣府など複数の省庁にまたがる。政策に優先順位をつける意味でも、リーダーシップは大切だ。

政府は希望出生率1.8の実現を、経済対策の柱に掲げた。人口1億人の維持もうたう。安倍晋三首相は強い覚悟を持って少子化対策の意義を語り、着実な道筋をつけなければならない。

結婚や出産をするかどうかは、もちろん個人の選択だ。だが望んでも果たせなかつたり、先延ばししたりしなければならぬ障壁が日本の社会には多すぎる。

## 社説：滞納整理機構／危うさ漂う徴税第一主義

河北新報 2016年12月25日

今年も残すところわずかとなった。この11、12月を住民税の滞納整理強化月間としている多くの自治体にとっては、おのずとラストスパートに力が入るだろう。

担税力がありながら滞納を続けている悪質なケースにしっかり対処するのは当然だが、取り立てが住民を破綻に追い込んでしまつては本末転倒。差し押さえなど公権力の行使には、くれぐれも慎重な運用を求めたい。

三位一体改革で国から地方に税源が移譲されて以降、徴税事務を重視する自治体は確実に増えている。債権回収を放置して時効となった場合に、首長の賠償責任を認める判決が各地で相次いでいるという事情もあろう。

全国的な流れを踏まえて宮城県は2009年度、県内24市町村と共同で地方税滞納整理機構を設立した。派遣された職員が徴税ノウハウを共有し、それぞれの市町村に持ち帰ってもらうのが目的だ。

当初は3年間の期限付き設置だったが、市町村の要望もあって延長を繰り返し、つい最近も新たに20年度末までの延長が決まった。

だが、繰り返される延長は、所期の目的が未達成だからというより、回収困難な債権を一手に引き受けてくれる機構への安易な依存が、その理由ではないだろうか。

実際には生活困窮者を発見し、福祉部門につなぐ役割もあるのだが、機構が強調するのは徴収の成果ばかりだ。

加盟市町村から債権793件を引き受けた15年度は、金額ベースで徴収率51.6%を達成した。全国の平均徴収率が20%前後にとどまる中、驚異の実績を挙げている。

高い徴収率は震災の後も変わらなかった。しかしこれらが、強権的発想に支えられているとしたらどうだろう。

機構の広報紙に、次のような一文が載っている。

いわく「サラ金やローンの返済を優先して税金を納めなかったら、道路や橋、治安を守る警察、教育や福祉はどうなってしまうのか。納税は何よりも優先されるべきだ」「震災があったからと、徴収の手を緩めてはならない」。

こうした論調の職場に身を置いた結果、多くの機構職員は、本音はともかく「配属当初は滞納者の身の上に情が移って躊躇（ちゅうちょ）したが、今では毅然（きぜん）と『完納しなければ差し押さえます』と言える」と述懐するようになった。

もはや「自分たちの住民」を見失っているかのようだ。機構が債権回収に前のめりになる裏で、消費者団体や弁護士事務所には、過酷な取り立てに関する相談が相次いでいる。この事実を機構は、どう受け止めるのか。

滞納とその背後にある個々人の機微は、どうしてもブラックボックス化しやすい。闇の中で多重債務に苦しんでいる住民に手を差し伸べることこそ、徴税にも勝って機構が優先すべき本来的役割だ。

## 社説 相模原事件検証 再発防止への踏み込み足りない 愛媛新聞 2016年12月25日

相模原市の知的障害者施設で元職員の男が19人を殺害した事件を巡り、厚生労働省の有識者検討チームが再発防止策を提言する最終報告をまとめた。

容疑者が事件前に精神科に措置入院していたのを受け、患者の退院後の継続的な支援を柱に置く。ただ都道府県や医療機関に対応強化を促す内容に偏り、警察が再発防止にどう関わるかについて踏み込みが足りない。そもそも容疑者の精神鑑定結果が出ておらず、真相が解明されていない段階での報告書はあくまで第一歩にすぎない。幅広い視点での検証と対策の不断の見直しを怠らないでもらいたい。

報告書は、病院や自治体間で情報が共有されなかった点を問題視した。容疑者は退院後に相模原市に住むと病院側に伝えたが、病院は東京都八王子市で両親と同居すると誤解。しかも個人情報保護を理由に八王子市に連絡していなかった。結果、容疑者はいずれの市からも支援が受けられず孤立した。「支援があれば、事件を防げた可能性がある」との指摘を、関係者は重く受け止めねばなるまい。

再発防止策として、都道府県に患者の退院後の支援計画の策定を義務付け、居住先の保健所による訪問ケアの実施を盛り込んだが、実効性は見通せない。昨年度、精神疾患で措置入院した患者は全国で7106人に上る。行政や医療機関の負担は大きくなるが、地域で患者を支える保健所の保健師は慢性的な人手不足の状態にある。かけ声倒れに終わらせないためには、国の財政支援が不可欠だ。

支援計画に基づく中長期的な見守りが、人権制約につながる監視強化になるのではないかと危惧する。報告書を受けて、厚労省は制度設計に着手する。その際、人権に十分に配慮した上で、医療や福祉サービスを切れ目なく提供する仕組みづくりを強く求めたい。

一方、警察には「犯罪につながりかねない情報」の共有の在り方を協議する場の設置を提言した程度だ。容疑者は措置入院前、犯行予告ともとれる手紙を衆院議長に出していた。警察は施設に内容を伝えたが、行政に連絡しなかった。だが、それが事件とどう関連したかについて触れられていない。警察の対応や関係機関とのやりとりを詳細に検証しなければ、効果的な再発防止策は立てられまい。

障害者施設で働く人が、やりがいを持てるよう職場環境の改善にも言及している。事件では施設の厳しい労働条件がクローズアップされた。過重な負担が心身の疲弊を招き、人材確保の面でも困難にしている。待遇改善や研修の充実が急務だ。

報告書は、障害の有無に関わらない多様な生き方を尊重する「共生社会の推進」をうたう。その歩みを確かに行うことが再発防止策の基礎となる。障害者への差別や偏見を認めない社会をどうつくるのか。この課題に法律や制度だけでなく、社会全体で取り組まねばならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

